

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(501095)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	29
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【主要な設備の状況】	33
2 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
(1) 【株式の総数等】	34
【株式の総数】	34
【発行済株式】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	38
(4) 【大株主の状況】	39
(5) 【議決権の状況】	41
【発行済株式】	41
【自己株式等】	41
2 【株価の推移】	42
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	42
3 【役員の状況】	42
第5 【経理の状況】	43
1 【中間連結財務諸表等】	44
(1) 【中間連結財務諸表】	44
【中間連結貸借対照表】	44
【中間連結損益計算書】	47

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	48
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	50
【事業の種類別セグメント情報】	96
【所在地別セグメント情報】	97
【海外経常収益】	99
(2) 【その他】	102
2 【中間財務諸表等】	103
(1) 【中間財務諸表】	103
【中間貸借対照表】	103
【中間損益計算書】	105
【中間株主資本等変動計算書】	106
(2) 【その他】	113
第6 【提出会社の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月27日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成16年度 中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	平成16年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	平成17年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益(百万円)	1,467,994	1,701,642	1,863,970	3,039,186	3,557,549
連結経常利益(百万円)	298,671	453,021	530,155	657,459	921,069
連結中間純利益(百万円)	233,941	338,590	392,338	-	-
連結当期純利益(百万円)	-	-	-	627,383	649,903
連結純資産額(百万円)	3,537,597	3,683,283	5,689,314	3,905,726	4,804,993
連結総資産額(百万円)	139,327,169	146,887,998	148,962,319	143,076,236	149,612,794
1株当たり純資産額(円)	77,567.14	170,842.57	288,908.63	131,016.15	274,906.95
1株当たり中間純利益(円)	21,706.23	31,219.11	33,498.33	-	-
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	54,625.61	55,157.14
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	14,175.69	24,031.67	30,787.31	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	37,719.13	46,234.51
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	11.86	10.73	11.01	11.91	11.62
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	880,211	294,374	3,045,302	4,418,011	1,669,128
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	539,594	718,821	2,572,052	3,788,105	99,262
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	334,085	858,493	823,961	557,729	446,671
現金及び現金同等物の中間期末残 高(百万円)	3,775,619	3,730,252	2,091,375	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	5,602,062	3,387,929
従業員数 [外、平均臨時従業員数](人)	46,928 [18,094]	45,966 [18,344]	48,119 [20,033]	45,180 [18,332]	45,758 [19,024]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益(百万円)	19,760	119,704	1,234,363	26,493	128,990
経常利益(百万円)	13,875	112,995	1,219,706	14,304	113,452
中間(当期)純利益 (百万円)	20,536	146,494	1,241,772	30,886	790,240
資本金(百万円)	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式総数(株)	普通株式 11,938,169.15	普通株式 12,003,995.49	普通株式 11,872,195.49	普通株式 12,003,995.49	普通株式 12,003,995.49
	優先株式 1,908,130	優先株式 1,405,430	優先株式 980,430	優先株式 1,903,430	優先株式 1,280,430
純資産額(百万円)	3,236,173	2,359,657	3,178,778	2,986,230	2,752,319
総資産額(百万円)	3,402,916	4,192,598	4,772,176	3,178,608	4,793,061
1株当たり配当額(円)	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 3,500	普通株式 4,000
	第二回第二種	第四回第四種	第十一回第十一種	第二回第二種	第四回第四種
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 8,200	優先株式 47,600
	第三回第三種	第六回第六種	第十三回第十三種	第三回第三種	第六回第六種
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 14,000	優先株式 42,000
	第四回第四種	第七回第七種		第四回第四種	第七回第七種
	優先株式 -	優先株式 -		優先株式 47,600	優先株式 -
	第六回第六種	第十一回第十一種		第六回第六種	第十一回第十一種
	優先株式 -	優先株式 -		優先株式 42,000	優先株式 20,000
	第七回第七種	第十三回第十三種		第七回第七種	第十三回第十三種
	優先株式 -	優先株式 -		優先株式 11,000	優先株式 30,000
	第八回第八種			第八回第八種	
	優先株式 -			優先株式 8,000	
第九回第九種			第九回第九種		
優先株式 -			優先株式 -		
第十回第十種			第十回第十種		
優先株式 -			優先株式 5,380		
第十一回第十一種			第十一回第十一種		
優先株式 -			優先株式 20,000		
第十二回第十一種			第十二回第十一種		
優先株式 -			優先株式 -		
第十三回第十三種			第十三回第十三種		
優先株式 -			優先株式 30,000		
自己資本比率(%)	95.10	56.28	66.61	93.94	57.42
従業員数	233	268	258	254	256
[外、平均臨時従業員数](人)	[20]	[26]	[33]	[20]	[27]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社から子会社に変更となった重要な会社は次のとおりであります。  
ベーシック・キャピタル・マネジメント（株）
- (2) 当中間連結会計期間において、当社の子会社から関係会社に変更となった重要な会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった重要な会社は次のとおりであります。  
信用管理サービス（株）、Caliburn Capital Partners LLP
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった重要な会社は次のとおりであります。

（連結子会社）

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 12,000	投資法人資産運用業務・投資顧問業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

（持分法適用関係会社）

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区	百万円 675	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 6,151	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 4,332	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

（注）1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2．上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。

3．上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数（人）	35,643 [18,688]	4,908 [460]	7,568 [885]	48,119 [20,033]

（注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員20,100人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	258 [33]
---------	-------------

- （注）1．従業員数は、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員34人を含んでおりません。
- 2．臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3．当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数（他社への出向者を含む。）は202人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### (金融経済環境)

当中間期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国及び中国経済を中心に堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の継続的な改善等を背景に設備投資や個人消費が好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価もプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は7月にゼロ金利を解除しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は当中間期前半に円高等を背景に一時下落しましたが、堅調な企業業績等を背景に後半は底堅く推移しました。長期金利につきましては、本年3月の量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、ゼロ金利解除後の追加利上げ観測の後退等から当中間期後半は安定的に推移しました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。当社グループにおいては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

##### (業績の概要)

当中間連結会計期間の連結経常収益は1兆8,639億円、連結経常利益は5,301億円、連結中間純利益は3,923億円となりました。

内訳を見ますと、資金運用収支は、貸出金収支の減少幅の縮小に加え、金利上昇による収益効果や企業業績回復を背景とした受取配当金の増加もあり、前年同期比19億円増加し5,351億円となりました。他方、役員取引等収支は、前年同期比64億円減少し2,489億円となりました。また、特定取引収支は前年同期比230億円増加の1,045億円となる一方で、その他業務収支は前年同期比660億円減少の755億円となっております。これは主に市場部門収益が減少したことなどによるものであります。

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前年同期比130億円減少し、5,353億円となりました。

その他経常収支は、前中間連結会計期間に債券ポートフォリオの見直しに伴う損失を計上したことの影響もあり、前年同期比では1,123億円改善し、679億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前年同期比771億円増加し5,301億円となりました。

特別損益は、貸倒引当金純取崩額等を特別利益に計上したこと等から、前年同期比614億円増加し1,026億円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税は196億円となり、法人税等調整額は1,870億円となりました。また、少数株主利益は338億円となっております。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比537億円増加し3,923億円となりました。

##### (セグメントの状況)

事業の種類別セグメントは、銀行業と信託業からなる銀行業、証券業、及び投資顧問業などのその他の事業に区分して記載しております。

銀行業の経常収益は1兆5,076億円、経常利益は4,707億円となりました。証券業の経常収益は3,270億円、経常利益は509億円となりました。その他の事業の経常収益は1,360億円、経常利益は161億円となりました。

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しております。

日本における経常収益は1兆3,173億円、経常利益は4,674億円となりました。米州における経常収益は3,433億円、経常利益は321億円となりました。欧州における経常収益は2,159億円、経常利益は148億円となりました。アジア・オセアニアにおける経常収益は983億円、経常利益は195億円となりました。なお、海外経常収益は連結経常収益1兆8,639億円に対して5,718億円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは預金及び債券の減少等により3兆453億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより2兆5,720億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより、8,239億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は2兆913億円となりました。

(3) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で5,299億円、証券業で96億円、その他の事業で31億円、相殺消去額控除後で合計5,351億円となりました。信託報酬は、銀行業で333億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,649億円、証券業で531億円、その他の事業で780億円、相殺消去額控除後で合計2,489億円となりました。特定取引収支は、銀行業で483億円、証券業で562億円、合計1,045億円となりました。その他業務収支は、銀行業で708億円、証券業で4億円、その他の事業で131億円、相殺消去額控除後で合計755億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	524,627	6,294	8,225	5,974	533,173
	当中間連結会計期間	529,977	9,603	3,194	7,641	535,134
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	798,865	121,534	10,919	26,849	904,469
	当中間連結会計期間	982,800	207,712	5,870	42,549	1,153,833
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	274,237	115,239	2,694	20,875	371,296
	当中間連結会計期間	452,822	198,108	2,675	34,908	618,698
信託報酬	前中間連結会計期間	34,103	-	-	-	34,103
	当中間連結会計期間	33,354	-	-	10	33,344
役務取引等収支	前中間連結会計期間	169,808	55,366	73,148	42,903	255,419
	当中間連結会計期間	164,975	53,119	78,056	47,223	248,929
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	205,425	63,032	79,969	46,511	301,915
	当中間連結会計期間	211,850	60,633	86,181	53,125	305,539
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	35,617	7,666	6,821	3,607	46,496
	当中間連結会計期間	46,874	7,513	8,124	5,901	56,610
特定取引収支	前中間連結会計期間	10,449	71,071	-	-	81,520
	当中間連結会計期間	48,310	56,248	-	-	104,559
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	11,850	71,071	-	-	82,921
	当中間連結会計期間	51,969	56,248	-	-	108,217
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	1,401	-	-	-	1,401
	当中間連結会計期間	3,658	-	-	-	3,658
その他業務収支	前中間連結会計期間	125,052	2,550	18,517	4,510	141,609
	当中間連結会計期間	70,816	408	13,130	7,977	75,560
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	166,130	2,676	37,885	5,594	201,097
	当中間連結会計期間	119,718	421	27,489	9,765	137,863
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	41,077	125	19,368	1,084	59,487
	当中間連結会計期間	48,901	830	14,358	1,787	62,303

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (4) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は9,975億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	485,857	65,895	18,579	533,173
	当中間連結会計期間	435,919	102,145	2,930	535,134
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	652,662	337,319	85,512	904,469
	当中間連結会計期間	667,761	561,510	75,439	1,153,833
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	166,804	271,424	66,932	371,296
	当中間連結会計期間	231,842	459,365	72,508	618,698
信託報酬	前中間連結会計期間	34,097	6	-	34,103
	当中間連結会計期間	33,341	2	-	33,344
役員取引等収支	前中間連結会計期間	236,279	18,149	989	255,419
	当中間連結会計期間	231,586	20,157	2,814	248,929
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	276,582	40,818	15,485	301,915
	当中間連結会計期間	280,166	47,537	22,163	305,539
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	40,303	22,669	16,475	46,496
	当中間連結会計期間	48,579	27,380	19,349	56,610
特定取引収支	前中間連結会計期間	70,070	11,450	-	81,520
	当中間連結会計期間	95,621	8,937	-	104,559
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	70,715	15,802	3,595	82,921
	当中間連結会計期間	96,139	12,078	-	108,217
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	645	4,352	3,595	1,401
	当中間連結会計期間	517	3,141	-	3,658
その他業務収支	前中間連結会計期間	127,937	13,731	59	141,609
	当中間連結会計期間	58,506	17,142	88	75,660
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	186,213	15,259	375	201,097
	当中間連結会計期間	119,039	20,858	2,033	137,863
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	58,275	1,528	316	59,487
	当中間連結会計期間	60,532	3,716	1,944	62,303

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (5) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は121兆9,214億円、利息は1兆1,538億円、利回りは1.89%となりました。資金調達勘定の平均残高は121兆4,001億円、利息は6,186億円、利回りは1.01%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	102,978,782	652,662	1.26
	当中間連結会計期間	103,746,947	667,761	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,212,907	415,646	1.47
	当中間連結会計期間	56,741,869	412,543	1.45
うち有価証券	前中間連結会計期間	36,800,796	183,443	0.99
	当中間連結会計期間	33,824,871	206,911	1.22
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	223,312	552	0.49
	当中間連結会計期間	584,443	1,111	0.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	279,943	17	0.01
	当中間連結会計期間	275,163	214	0.15
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	7,880,361	2,100	0.05
	当中間連結会計期間	7,774,900	7,441	0.19
うち預け金	前中間連結会計期間	1,308,296	12,472	1.90
	当中間連結会計期間	1,129,649	15,181	2.68
資金調達勘定	前中間連結会計期間	103,967,723	166,804	0.32
	当中間連結会計期間	104,589,114	231,842	0.44
うち預金	前中間連結会計期間	62,897,696	47,913	0.15
	当中間連結会計期間	65,245,860	84,585	0.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,174,709	1,021	0.02
	当中間連結会計期間	8,592,846	7,417	0.17
うち債券	前中間連結会計期間	7,543,350	26,245	0.69
	当中間連結会計期間	6,088,342	18,222	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,039,554	679	0.01
	当中間連結会計期間	7,367,426	6,502	0.17
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,406,774	10,571	0.87
	当中間連結会計期間	2,041,797	16,019	1.56
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	7,262,622	10,495	0.28
	当中間連結会計期間	6,308,033	8,907	0.28
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	649,709	291	0.08
	当中間連結会計期間	40,000	24	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	4,871,006	57,151	2.34
	当中間連結会計期間	5,829,436	66,529	2.28

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,565,967	337,319	4.07
	当中間連結会計期間	23,056,056	561,510	4.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,503,662	150,167	4.00
	当中間連結会計期間	9,800,689	241,748	4.93
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,695,813	35,923	4.23
	当中間連結会計期間	2,552,498	57,769	4.52
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	196,033	3,836	3.91
	当中間連結会計期間	295,505	7,635	5.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,531,427	124,642	3.81
	当中間連結会計期間	8,978,783	218,099	4.85
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	577,744	11,633	4.02
	当中間連結会計期間	943,040	23,952	5.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,087,209	271,424	3.37
	当中間連結会計期間	21,140,158	459,365	4.34
うち預金	前中間連結会計期間	4,640,277	53,818	2.31
	当中間連結会計期間	7,116,204	123,381	3.46
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	404,137	6,744	3.33
	当中間連結会計期間	1,289,418	33,268	5.16
うち債券	前中間連結会計期間	3,888	62	3.22
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	80,781	1,654	4.09
	当中間連結会計期間	203,080	5,233	5.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,071,186	160,706	3.54
	当中間連結会計期間	10,490,619	254,174	4.84
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	35,126	2,071	11.79
	当中間連結会計期間	57,644	3,753	13.02

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	119,544,749	4,283,079	115,261,670	989,982	85,512	904,469	1.56
	当中間連結会計期間	126,803,003	4,881,539	121,921,464	1,229,272	75,439	1,153,833	1.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	63,716,570	2,274,353	61,442,217	565,814	43,702	522,111	1.69
	当中間連結会計期間	66,542,559	2,240,976	64,301,582	654,291	48,780	605,511	1.88
うち有価証券	前中間連結会計期間	38,496,609	790,263	37,706,346	219,366	22,662	196,704	1.04
	当中間連結会計期間	36,377,370	793,208	35,584,161	264,680	9,216	255,464	1.43
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	419,345	-	419,345	4,389	0	4,388	2.09
	当中間連結会計期間	879,949	-	879,949	8,746	3	8,743	1.98
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,811,371	1,060,939	5,750,431	124,659	10,548	114,111	3.96
	当中間連結会計期間	9,253,946	1,480,589	7,773,356	218,313	15,704	202,609	5.21
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	7,880,361	108	7,880,252	2,100	0	2,100	0.05
	当中間連結会計期間	7,774,900	-	7,774,900	7,441	0	7,441	0.19
うち預け金	前中間連結会計期間	1,886,041	144,764	1,741,276	24,106	822	23,283	2.67
	当中間連結会計期間	2,072,689	120,703	1,951,986	39,134	1,152	37,981	3.89
資金調達勘定	前中間連結会計期間	120,054,933	3,655,009	116,399,924	438,229	66,932	371,296	0.63
	当中間連結会計期間	125,729,273	4,329,156	121,400,117	691,207	72,508	618,698	1.01
うち預金	前中間連結会計期間	67,537,974	172,397	67,365,577	101,732	1,032	100,699	0.29
	当中間連結会計期間	72,362,064	132,292	72,229,772	207,966	1,816	206,150	0.57
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,578,846	-	9,578,846	7,766	-	7,766	0.16
	当中間連結会計期間	9,882,264	-	9,882,264	40,685	-	40,685	0.82
うち債券	前中間連結会計期間	7,547,238	-	7,547,238	26,307	-	26,307	0.69
	当中間連結会計期間	6,088,342	-	6,088,342	18,222	-	18,222	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,120,336	3,191	9,117,145	2,333	10	2,322	0.05
	当中間連結会計期間	7,570,506	424	7,570,082	11,735	9	11,726	0.30
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,477,960	1,060,745	10,417,215	171,278	10,614	160,663	3.08
	当中間連結会計期間	12,532,417	1,476,227	11,056,189	270,193	15,722	254,470	4.60
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	7,262,622	2,345	7,260,277	10,495	0	10,495	0.28
	当中間連結会計期間	6,308,033	3,089	6,304,943	8,907	1	8,905	0.28
うちコマースャル・ペーパー	前中間連結会計期間	649,709	-	649,709	291	-	291	0.08
	当中間連結会計期間	40,000	-	40,000	24	-	24	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	4,906,133	2,384,383	2,521,749	59,222	47,739	11,482	0.91
	当中間連結会計期間	5,887,080	2,449,514	3,437,565	70,283	54,908	15,375	0.89

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (6) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は3,055億円、役務取引等費用は566億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	276,582	40,818	15,485	301,915
	当中間連結会計期間	280,166	47,537	22,163	305,539
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	49,763	20,846	15	70,595
	当中間連結会計期間	42,446	26,282	291	68,436
うち為替業務	前中間連結会計期間	55,662	2,058	7	57,714
	当中間連結会計期間	55,204	2,212	5	57,410
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	54,291	7,477	6,403	55,366
	当中間連結会計期間	56,431	8,372	10,381	54,422
うち代理業務	前中間連結会計期間	19,744	452	124	20,072
	当中間連結会計期間	26,773	426	203	26,996
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,135	0	0	3,135
	当中間連結会計期間	2,997	1	0	2,998
うち保証業務	前中間連結会計期間	11,983	2,227	330	13,880
	当中間連結会計期間	13,297	2,811	989	15,118
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	20,660	1,628	-	22,288
	当中間連結会計期間	27,182	1,556	-	28,739
役務取引等費用	前中間連結会計期間	40,303	22,669	16,475	46,496
	当中間連結会計期間	48,579	27,380	19,349	56,610
うち為替業務	前中間連結会計期間	14,975	96	118	14,953
	当中間連結会計期間	15,997	79	96	15,981

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (7) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は1,082億円、特定取引費用は36億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	70,715	15,802	3,595	82,921
	当中間連結会計期間	96,139	12,078	-	108,217
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	59,925	-	3,595	56,330
	当中間連結会計期間	49,884	2,430	-	52,314
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	9,508	15,802	-	25,310
	当中間連結会計期間	44,009	9,648	-	53,657
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,280	-	-	1,280
	当中間連結会計期間	2,245	-	-	2,245
特定取引費用	前中間連結会計期間	645	4,352	3,595	1,401
	当中間連結会計期間	517	3,141	-	3,658
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	3,595	3,595	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	645	756	-	1,401
	当中間連結会計期間	517	3,141	-	3,658
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は10兆5,848億円、特定取引負債は7兆7,437億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	9,452,672	2,483,918	546,657	11,389,933
	当中間連結会計期間	8,849,352	2,326,008	590,468	10,584,892
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,563,176	1,206,197	-	7,769,373
	当中間連結会計期間	5,709,146	922,139	-	6,631,286
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	65,105	36	-	65,142
	当中間連結会計期間	91,118	4,446	-	95,565
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	36,019	321,989	-	358,009
	当中間連結会計期間	37,099	461,787	-	498,886
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	191	187	-	379
	当中間連結会計期間	647	652	-	1,299
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,586,974	955,506	546,657	1,995,823
	当中間連結会計期間	1,587,034	909,988	590,468	1,906,554
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,201,204	-	-	1,201,204
	当中間連結会計期間	1,424,305	26,994	-	1,451,299
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,912,909	2,442,771	546,657	8,809,022
	当中間連結会計期間	5,945,214	2,388,981	590,468	7,743,727
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	5,270,363	1,031,816	-	6,302,180
	当中間連結会計期間	4,255,846	1,338,535	-	5,594,381
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	101,731	1,292	-	103,024
	当中間連結会計期間	96,720	1,462	-	98,183
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	36,852	509,789	-	546,641
	当中間連結会計期間	35,043	201,787	-	236,831
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	198	1,533	-	1,731
	当中間連結会計期間	266	18	-	284
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,503,763	898,338	546,657	1,855,444
	当中間連結会計期間	1,557,338	847,176	590,468	1,814,046
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	67,092,203	5,002,788	171,827	71,923,164
	当中間連結会計期間	65,178,516	6,849,736	116,017	71,912,235
うち流動性預金	前中間連結会計期間	38,433,537	688,704	6,395	39,115,846
	当中間連結会計期間	37,214,254	834,355	7,973	38,040,635
うち定期性預金	前中間連結会計期間	23,058,912	4,194,475	165,428	27,087,959
	当中間連結会計期間	23,064,033	5,819,672	107,981	28,775,724
うちその他	前中間連結会計期間	5,599,754	119,608	3	5,719,359
	当中間連結会計期間	4,900,229	195,708	62	5,095,875
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,968,090	511,731	-	8,479,821
	当中間連結会計期間	7,867,780	1,756,586	-	9,624,366
総合計	前中間連結会計期間	75,060,293	5,514,519	171,827	80,402,985
	当中間連結会計期間	73,046,296	8,606,323	116,017	81,536,602

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。  
4. 預金の区分は次のとおりであります。  
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前中間連結会計期間	6,477,753	-	-	6,477,753
	当中間連結会計期間	5,005,711	-	-	5,005,711
割引債券	前中間連結会計期間	752,959	-	-	752,959
	当中間連結会計期間	547,928	-	-	547,928
外貨建債券	前中間連結会計期間	6,566	4,953	-	11,519
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
合計	前中間連結会計期間	7,237,278	4,953	-	7,242,231
	当中間連結会計期間	5,553,640	-	-	5,553,640

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。  
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。  
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	58,311,064	100.00	57,139,513	100.00
製造業	7,242,950	12.42	7,233,572	12.66
農業	41,940	0.07	38,572	0.07
林業	1,239	0.00	1,124	0.00
漁業	11,480	0.02	3,041	0.01
鉱業	122,838	0.21	133,082	0.23
建設業	1,542,153	2.65	1,389,430	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	998,103	1.71	898,762	1.57
情報通信業	844,755	1.45	818,665	1.43
運輸業	2,975,127	5.10	2,854,523	5.00
卸売・小売業	6,638,186	11.39	6,007,783	10.51
金融・保険業	6,282,466	10.77	5,215,685	9.13
不動産業	7,353,926	12.61	6,633,993	11.61
各種サービス業	7,381,003	12.66	7,267,870	12.72
地方公共団体	309,543	0.53	339,554	0.59
政府等	3,982,985	6.83	5,546,839	9.71
その他	12,582,364	21.58	12,757,010	22.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,500,349	100.00	7,923,216	100.00
政府等	236,333	4.30	271,022	3.42
金融機関	866,130	15.75	1,346,403	16.99
その他	4,397,886	79.95	6,305,790	79.59
合計	63,811,414	-	65,062,729	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成17年9月30日	インドネシア共和国	37,555
	その他（5か国）	201
	合計	37,756
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.02% ）
平成18年9月30日	インドネシア共和国	24,938
	その他（3か国）	251
	合計	25,190
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.01% ）

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	21,869,297	-	21,869,297
	当中間連結会計期間	18,941,742	-	18,941,742
地方債	前中間連結会計期間	150,449	-	150,449
	当中間連結会計期間	143,713	-	143,713
短期社債	前中間連結会計期間	3,999	-	3,999
	当中間連結会計期間	9,966	-	9,966
社債	前中間連結会計期間	2,368,598	1,512	2,370,111
	当中間連結会計期間	2,805,439	523	2,805,962
株式	前中間連結会計期間	5,359,035	-	5,359,035
	当中間連結会計期間	6,103,212	30,148	6,133,361
その他の証券	前中間連結会計期間	6,910,081	1,784,133	8,694,214
	当中間連結会計期間	6,427,599	2,631,524	9,059,123
合計	前中間連結会計期間	36,661,462	1,785,645	38,447,107
	当中間連結会計期間	34,431,674	2,662,196	37,093,870

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	項目	平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	69,665	411,110
	利益剰余金	1,322,783	1,201,088
	自己株式( )	134,817	32,006
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	-	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	50,179	41,285
	新株予約権	-	-
	連結子会社の少数株主持分	1,114,130	1,294,525
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	942,860	1,100,530
	営業権相当額( )	50	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	-	4,374,398
	繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-
	計 (A)	3,862,497	4,374,398
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	595,860	607,926	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	589,895	927,653
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	141,460	123,759
	一般貸倒引当金	550,331	565,282
	負債性資本調達手段等	2,757,528	2,693,667
	うち永久劣後債務(注4)	827,178	828,243
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,930,349	1,865,424
	計	4,039,216	4,310,363
うち自己資本への算入額 (B)	3,862,497	4,310,363	

	項目	平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	115,154	117,350
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,609,840	8,567,411
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	62,969,106	68,185,391
	オフ・バランス取引項目	6,488,548	7,734,136
	信用リスク・アセットの額 (F)	69,457,654	75,919,527
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,417,223	1,871,830
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	113,377	149,746
	計((F)+(G)) (I)	70,874,878	77,791,357
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100 (%)		10.73	11.01

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2. 平成18年9月30日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は232,299百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1,749,759百万円であります。
3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[次へ](#)

( ) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

#### 優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited(以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited(以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited(以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 5 に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注2）と同格

#### 優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「MCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EU R) 1 Limited (以下、「MCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券

償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。

配当制限	本MCI (USD)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する その他証券の配当合計金額が、 当社の分配可能額を超えてはならない。	本MCI (EUR)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する その他証券の配当合計金額が、 当社の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の分配可能額から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 2優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とは Series A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

#### 10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

#### 11. 本MCI (USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI (USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI (USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI (USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI (USD)1優先出資証券および6月の本MCI (USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI (USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI (USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12. 本MCI (EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI (EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

##### 6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI (EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI (EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI (EUR)1優先出資証券および6月の本MCI (EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI (EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI (EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「同行」という。）の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMJ Iに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における の状態が生じている場合を除く）。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における の状態が生じている場合を除く）。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式（注2）と同格	同行優先株式（注2）と同格

（注）1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月に策定した事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客様の支持獲得のために、同プランの着実な推進を通じて、本格的な収益増強と安定的な財務基盤を実現すると同時に、内部管理態勢の一層の強化を通じて、より強固な経営体制の構築を目指してまいります。

[ ビジネスポートフォリオ戦略 ] (文末『みずほフィナンシャルグループの経営体制』ご参照)

(グローバルコーポレートグループ)

みずほコーポレート銀行は、お客様のニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。お客様のグローバルなニーズにお応えすべく整備した組織体制により、拡大を続ける国内シンジケートローン(協調融資)市場の投資家向けに海外案件を組成するなど、国内外の枠を越えたビジネスを強力に展開してまいります。さらに、海外拠点ネットワークの一層の充実を進め、グローバルトップバンクを目指してまいります。

みずほ証券は、お客様の幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現する「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指すとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進しグループシナジーを徹底的に追求してまいります。引受シェアの更なる拡大等による株式部門・債券部門の着実なプレゼンス向上・維持に加え、M&Aやストラクチャードファイナンスなど投資銀行部門の業容拡大に取り組んでまいります。

(グローバルリテールグループ)

みずほ銀行は、個人マーケットにおきましては、更なる収益力強化を進めるべく、コンサルティングビジネスや個人ローン分野において、営業体制の強化や新商品開発等に取り組むほか、「みずほマイレージクラブ」につきましては、他業態との提携拡大等により商品性向上に取り組んでまいります。また、個人のお客様向けサービスに特化した新型店舗の展開等を通じて、さまざまなニーズにお応えするネットワークを構築してまいります。さらに、ATM取引における生体認証(指静脈認証)の導入などセキュリティ対策を一層強化してまいります。

一方、中堅・中小企業マーケットにおきましては、ソリューションビジネス推進による非金利収益増強を進めるとともに、専任スタッフによる新規貸出強化等により優良貸出資産を積極的に積み上げてまいります。

こうした取引拡大・充実を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

みずほ信託銀行は、信託法改正等規制緩和を背景とした新規業務・新規商品の開発等により新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、信託代理店制度の活用、グループ各社との更なる連携強化によりマーケットシェアの拡大を図り、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

また、みずほプライベートウェルスマネジメントは、お客さま一人一人のあらゆるニーズに対応し、最適かつ最高水準の商品・サービスを包括的・一元的に提供することにより、お客さまとの長期にわたるお取引を確立してまいります。

## [ コーポレートマネジメント戦略 ]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、平成18年11月8日に実施いたしましたニューヨーク証券取引所への上場に加え、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に引き続き取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、日本基準での開示に加え、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めてまいりました。今後とも開示体制及び内部統制の一層の強化に取り組んでまいります。

CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。具体的には、初等・中等教育に関する東京学芸大学との共同研究を進め、広く社会にこの成果を還元していくとともに、大学への金融関連寄付講座・講義の設置を通じて、高等教育分野における支援を実施してまいります。そして、これまで以上にさまざまな面でお客さまや株主の皆さまをはじめ地域社会、取引企業、行政などステークホルダーの皆さまとの対話を行い、当社グループの経営資源をフルに活用し、社会・環境を含む分野横断的な問題の解決に向けたソリューションを提供してまいります。

ブランド戦略強化につきましては、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の更なる浸透を図りつつ、当社グループ全役職員が「躍動的な、オープンな、先見性のある」という当社グループの強みと課題を表した三つのキーワードを共有・実践することで、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指してまいります。

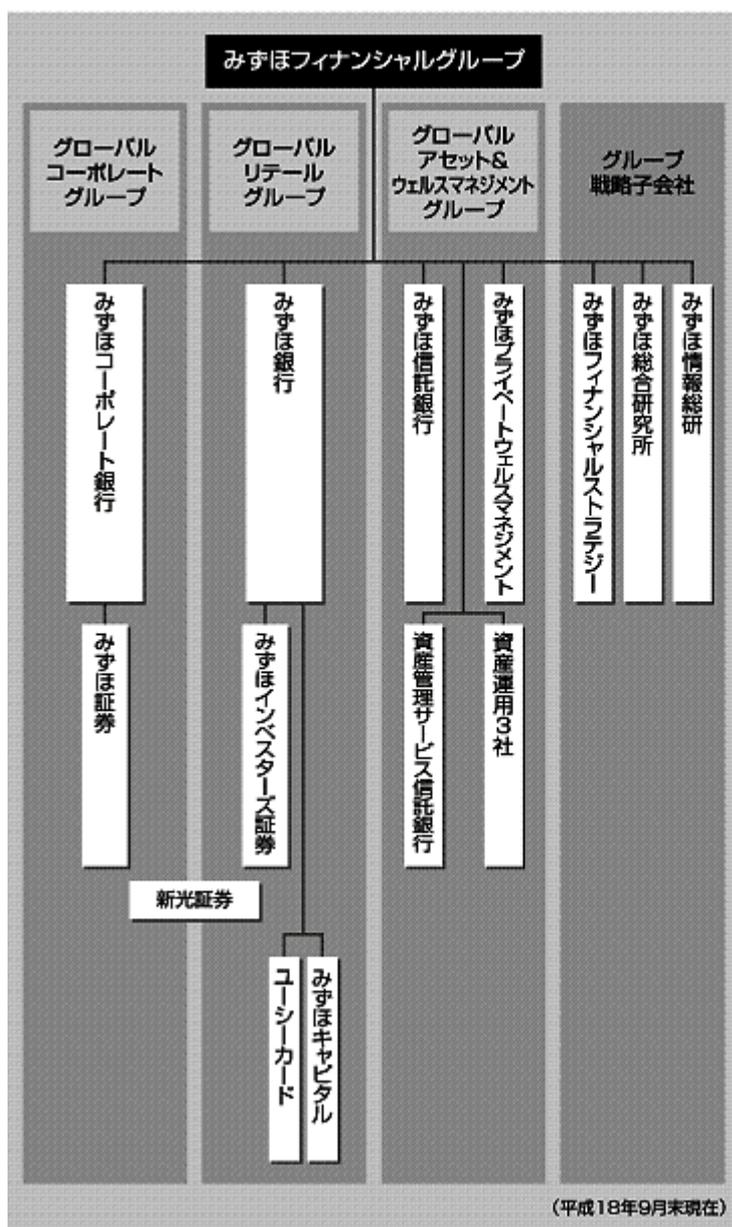
当社グループは、平成10年3月及び平成11年3月にご支援いただきました公的資金につき、平成18年7月に返済を完了いたしました。今後とも、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、お客さまの支持獲得を裏付けとする安定した収益基盤の確立を進めてまいります。

このようなグループ全体の経営課題に着実に取り組み、高い成果を実現していくために、持株会社である当社は、今後ともグループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部管理態勢の強化等を通じて、適切な経営管理機能を発揮してまいります。

具体的には、当社グループは、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、当社における情報セキュリティ管理に係る外部認証取得も踏まえ、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当社グループは、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## みずほフィナンシャルグループの経営体制



### グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

### グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

### グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

トラスト&カस्टディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

### グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー:  
金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所:  
グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研:  
IT戦略会社

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,868,200
第十一種優先株式	1,398,500
第十二種優先株式	1,500,000
第十三種優先株式	1,500,000
計	29,266,700

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四種優先株式150,000株及び第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,872,195.49	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左	非上場	(注)2.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左	非上場	(注)3.
計	12,852,625.49	同左		

(注)1.平成18年11月8日に米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

2.第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3)優先株式の取得

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初取得価額

当初取得価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

#### 取得価額の調整

取得価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

#### (4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

#### (6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

#### (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 3. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

#### (3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で定めた日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	431,800.00	12,852,625.49		1,540,965		385,241

(注) 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四回第四種優先株式150,000株及び第六回第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。

(4) 【大株主の状況】  
普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	703,467.00	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	620,657.00	5.22
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	306,568.00	2.58
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.35
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	261,040.83	2.19
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	205,012.00	1.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	189,783.00	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	184,583.00	1.55
みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630.76	1.11
計	-	3,019,899.59	25.43

(注) 株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが所有している上記普通株式につきましては、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

## 優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	2.54
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	1.93
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	1.52
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	14,500	1.47
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	1.01
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	10,000	1.01
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	1.01
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	1.01
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	1.01
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	10,000	1.01
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	1.01
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	1.01
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	1.01
計	-	190,500	19.43

(注) 上記株主の所有株式数につきましては、第十一回及び第十三回の各種優先株式の合計を記載しております。

(5) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 980,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,918		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,579,278	11,579,278	同上
端株	普通株式 22,999.49		
発行済株式総数	12,852,625.49		
総株主の議決権		11,579,278	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が698株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権698個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,055		3,055	0.02
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	261,040		261,040	2.19
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	5,823		5,823	0.04
計	-	269,918		269,918	2.27

(注) 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(千円)	1,030	1,020	971	1,010	980	954
最低(千円)	964	890	827	927	917	861

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,124,514	3.49	3,490,918	2.34	5,016,216	3.35
コールローン及び買入手形		316,184	0.22	458,825	0.31	938,435	0.63
買現先勘定		6,146,366	4.18	8,655,773	5.81	5,976,043	3.99
債券貸借取引支払保証金		8,848,749	6.02	7,567,197	5.08	8,643,570	5.78
買入金銭債権		1,435,121	0.98	2,907,480	1.95	2,476,132	1.66
特定取引資産	2,8	11,389,933	7.75	10,584,892	7.11	10,007,149	6.69
金銭の信託		42,783	0.03	39,024	0.03	49,898	0.03
有価証券	1,2,8	38,447,107	26.17	37,093,870	24.90	37,702,957	25.20
貸出金	3,4 5,6 7,8,9	63,811,414	43.44	65,062,729	43.68	65,408,672	43.72
外国為替	7	844,340	0.58	781,032	0.52	809,205	0.54
その他資産	8,10	5,443,942	3.71	5,916,106	3.97	6,463,242	4.32
動産不動産	8,11 12,13	983,510	0.67			955,888	0.64
有形固定資産	8,11 12,13			796,615	0.54		
無形固定資産				237,804	0.16		
債券繰延資産		269	0.00	58	0.00	267	0.00
繰延税金資産		795,742	0.54	378,429	0.25	423,572	0.28
支払承諾見返	17	4,274,258	2.91	5,735,419	3.85	5,556,929	3.71
貸倒引当金		1,014,562	0.69	742,778	0.50	814,178	0.54
投資損失引当金		1,676	0.00	1,080	0.00	1,208	0.00
資産の部合計		146,887,998	100.00	148,962,319	100.00	149,612,794	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	71,923,164	48.96	71,912,235	48.27	73,007,994	48.80
譲渡性預金		8,479,821	5.77	9,624,366	6.46	9,359,131	6.25
債券		7,242,231	4.93	5,553,640	3.73	6,606,305	4.42
コールマネー及び売渡手形	8	8,362,955	5.69	7,229,632	4.85	9,466,054	6.33
売現先勘定	8	10,976,813	7.47	12,345,445	8.29	10,079,585	6.74
債券貸借取引受入担保金	8	6,413,986	4.37	6,402,587	4.30	7,301,540	4.88
コマーシャル・ペーパー		51,400	0.03	30,000	0.02	50,000	0.03
特定取引負債		8,809,022	6.00	7,743,727	5.20	7,880,634	5.27
借入金	8,14	2,697,826	1.84	4,794,865	3.22	2,768,811	1.85
外国為替		361,597	0.25	208,210	0.14	389,638	0.26
短期社債		2,359,900	1.61	887,683	0.60	1,385,100	0.93
社債	15	2,423,541	1.65	2,815,959	1.89	2,488,498	1.66
信託勘定借		1,497,206	1.02	1,145,828	0.77	1,354,889	0.91
その他負債	8	5,903,351	4.02	6,483,986	4.35	5,382,931	3.60
賞与引当金		25,498	0.02	27,572	0.02	35,374	0.02
退職給付引当金		37,622	0.02	37,201	0.02	38,616	0.03
偶発損失引当金		40,136	0.03	31,764	0.02	45,567	0.03
特別法上の引当金		2,043	0.00	2,509	0.00	2,352	0.00
繰延税金負債		36,854	0.02	146,130	0.10	127,847	0.08
再評価に係る繰延税金負債	11	127,662	0.09	114,236	0.08	120,873	0.08
支払承諾	17	4,274,258	2.91	5,735,419	3.85	5,556,929	3.71
負債の部合計		142,046,896	96.70	143,273,005	96.18	143,448,677	95.88

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,157,819	0.79			1,359,122	0.91
(資本の部)							
資本金		1,540,965	1.05			1,540,965	1.03
資本剰余金		69,665	0.05			411,160	0.27
利益剰余金		1,323,453	0.90			1,498,143	1.00
土地再評価差額金	11	186,695	0.13			170,384	0.11
その他有価証券評価差額金		748,121	0.51			1,279,216	0.86
為替換算調整勘定		50,800	0.04			48,062	0.03
自己株式		134,817	0.09			46,814	0.03
資本の部合計		3,683,283	2.51			4,804,993	3.21
負債、少数株主持分及び資本の部合計		146,887,998	100.00			149,612,794	100.00
(純資産の部)							
資本金				1,540,965	1.03		
資本剰余金				411,110	0.28		
利益剰余金				1,201,502	0.81		
自己株式				32,006	0.02		
株主資本合計				3,121,572	2.10		
その他有価証券評価差額金				1,196,840	0.80		
繰延ヘッジ損益				103,971	0.07		
土地再評価差額金	11			160,783	0.11		
為替換算調整勘定				41,284	0.03		
評価・換算差額等合計				1,212,367	0.81		
少数株主持分				1,355,374	0.91		
純資産の部合計				5,689,314	3.82		
負債及び純資産の部合計				148,962,319	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,701,642	100.00	1,863,970	100.00	3,557,549	100.00
資金運用収益		904,469		1,153,833		1,935,048	
(うち貸出金利息)		(522,111)		(605,511)		(1,071,892)	
(うち有価証券利息配当 金)		(196,704)		(255,464)		(456,749)	
信託報酬		34,103		33,344		78,843	
役務取引等収益		301,915		305,539		650,549	
特定取引収益		82,921		108,217		211,029	
その他業務収益		201,097		137,863		354,481	
その他経常収益	1	177,134		125,170		327,595	
経常費用		1,248,621	73.38	1,333,814	71.56	2,636,480	74.11
資金調達費用		371,301		618,708		872,403	
(うち預金利息)		(100,699)		(206,150)		(249,176)	
(うち債券利息)		(26,307)		(18,222)		(48,208)	
役務取引等費用		46,496		56,610		94,614	
特定取引費用		1,401		3,658		6,088	
その他業務費用		59,487		62,303		254,408	
営業経費		548,388		535,340		1,095,243	
その他経常費用	2	221,546		57,192		313,722	
経常利益		453,021	26.62	530,155	28.44	921,069	25.89
特別利益	3	64,666	3.80	119,326	6.40	174,616	4.91
特別損失	4,5	23,407	1.37	16,661	0.89	115,543	3.25
税金等調整前中間(当期)純 利益		494,279	29.05	632,821	33.95	980,142	27.55
法人税、住民税及び事業税		24,897	1.46	19,610	1.05	64,038	1.80
法人税等調整額		89,485	5.26	187,040	10.03	185,035	5.20
少数株主利益		41,305	2.43	33,832	1.82	81,164	2.28
中間(当期)純利益		338,590	19.90	392,338	21.05	649,903	18.27

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】  
 (中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,022,571	1,022,571
資本剰余金増加高		7	516,262
自己株式処分差益		7	441,972
連結子会社の合併に伴う 資本剰余金増加高		-	74,290
資本剰余金減少高		952,913	1,127,672
自己株式消却額		952,913	1,127,672
資本剰余金中間期末(期 末)残高		69,665	411,160
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,048,530	1,048,530
利益剰余金増加高		350,806	675,762
中間(当期)純利益		338,590	649,903
土地再評価差額金取崩に よる利益剰余金増加高		12,216	25,858
利益剰余金減少高		75,883	226,149
配当金		75,883	75,883
自己株式消却額		-	75,976
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金減少高		-	74,290
利益剰余金中間期末(期 末)残高		1,323,453	1,498,143

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,540,965	411,160	1,498,143	46,814	3,403,455
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	79,849	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	36	-	36
中間純利益	-	-	392,338	-	392,338
自己株式の取得	-	-	-	603,980	603,980
自己株式の処分	-	19	-	24	44
自己株式の消却	-	70	618,693	618,763	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	9,600	-	9,600
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	50	296,640	14,808	281,882
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,540,965	411,110	1,201,502	32,006	3,121,572

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,279,216	-	170,384	48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	36
中間純利益	-	-	-	-	-	-	392,338
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	603,980
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	44
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	9,600
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	82,376	103,971	9,600	6,778	189,170	3,748	192,919
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	82,376	103,971	9,600	6,778	189,170	3,748	474,802
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,196,840	103,971	160,783	41,284	1,212,367	1,355,374	5,689,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		494,279	632,821	980,142
減価償却費		59,267	63,391	119,417
減損損失		16,585	2,789	22,360
連結調整勘定償却額		1	-	68
のれん償却額		-	758	-
持分法による投資損 益( )		4,795	4,201	9,161
貸倒引当金の増加額		132,446	71,426	333,202
投資損失引当金の増 加額		4,575	128	5,042
偶発損失引当金の増 加額		30,028	13,802	35,459
賞与引当金の増加額		8,901	8,525	633
退職給付引当金の増 加額		485	1,467	1,330
資金運用収益		904,469	1,153,833	1,935,048
資金調達費用		371,301	618,708	872,403
有価証券関係損益 ( )		77,973	100,016	39,952
金銭の信託の運用損 益( )		142	31	437
為替差損益( )		133,150	30,451	241,237
動産不動産処分損益 ( )		1,591	-	3,723
固定資産処分損益 ( )		-	2,992	-
特定取引資産の純増 ( )減		315,948	523,687	1,122,067
特定取引負債の純増 減( )		850,965	190,778	124,224
貸出金の純増( )減		777,902	354,570	2,266,529

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金の純増減( )		2,420,401	1,107,502	3,464,844
譲渡性預金の純増減 ( )		2,388,674	265,235	1,509,370
債券の純増減( )		552,841	1,052,665	1,188,767
借入金(劣後特約付 借入金を除く)の純 増減( )		118,398	2,053,014	161,779
預け金(中央銀行預 け金を除く)の純増 ( )減		182,592	230,096	399,103
コールローン等の純 増( )減		1,401,131	2,396,650	2,722,165
債券貸借取引支払保 証金の純増( )減		168,411	1,076,372	36,770
コールマネー等の純 増減( )		2,519,634	279,665	2,552,697
コマーシャル・ペー パーの純増減( )		1,345,800	20,000	1,347,200
債券貸借取引受入担 保金の純増減( )		1,221,049	898,952	333,495
外国為替(資産)の純 増( )減		127,696	28,906	91,837
外国為替(負債)の純 増減( )		68,781	181,447	96,563
短期社債(負債)の純 増減( )		2,099,600	497,416	1,124,800
普通社債の発行・償 還による純増減( )		42,057	378,851	104,042
信託勘定借の純増減 ( )		129,636	209,060	12,680
資金運用による収入		905,355	1,118,722	1,940,172
資金調達による支出		380,295	578,028	879,807
役員賞与支払額		-	70	-
その他		224,063	528,489	618,666
小計		227,673	3,021,005	1,426,099
法人税等の支払額		66,701	24,296	243,028
営業活動によるキャッ シュ・フロー		294,374	3,045,302	1,669,128

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		41,414,297	29,222,483	66,512,317
有価証券の売却によ る収入		20,348,175	17,578,658	30,852,118
有価証券の償還によ る収入		20,353,611	14,226,624	35,572,415
金銭の信託の増加に よる支出		14,211	21,114	50,347
金銭の信託の減少に よる収入		240	31,911	29,433
動産不動産の取得に よる支出		31,413	-	58,263
有形固定資産の取得 による支出		-	25,568	-
無形固定資産の取得 による支出		-	13,537	-
動産不動産の売却に よる収入		39,074	-	67,722
有形固定資産の売却 による収入		-	18,148	-
無形固定資産の売却 による収入		-	214	-
連結範囲の変動を伴 う子会社株式の取得 による支出		-	800	25
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		718,821	2,572,052	99,262

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
劣後特約付借入によ る収入		88,000	34,757	278,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		144,932	62,000	307,054
劣後特約付社債の発 行による収入		226,574	202,191	367,177
劣後特約付社債の償 還による支出		222,309	273,700	386,515
少数株主からの払込 みによる収入		-	-	141,857
配当金支払額		75,883	79,748	75,725
少数株主への配当金 支払額		36,778	41,525	50,478
自己株式の取得によ る支出		693,197	603,980	944,321
自己株式の売却によ る収入		32	44	530,388
財務活動によるキャッ シュ・フロー		858,493	823,961	446,671
現金及び現金同等物に 係る換算差額		120	657	928
現金及び現金同等物の 増加額		1,871,810	1,296,553	2,214,133
現金及び現金同等物の 期首残高		5,602,062	3,387,929	5,602,062
連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額 ( )		-	0	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,730,252	2,091,375	3,387,929

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 117社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社みずほホールディングス                      株式会社みずほ銀行                      株式会社みずほコーポレート銀行                      みずほ信託銀行株式会社                      みずほ証券株式会社                      なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。                      また、株式会社年金住宅サービスセンター他1社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社  <b>主要な会社名</b>                      Mizuho Corporate Asia (HK) Limited                      非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 131社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社みずほ銀行                      株式会社みずほコーポレート銀行                      みずほ信託銀行株式会社                      みずほ証券株式会社                      なお、Mizuho Investment Management (UK) Ltd. 他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。                      また、信用管理サービス株式会社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社  <b>主要な会社名</b>                      Innovest Corporation                      非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 130社  <b>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</b>                      なお、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント他20社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。                      また、株式会社みずほプロジェクト他8社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社みずほアドバイザー                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 19社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社千葉興業銀行                      新光証券株式会社                      日本抵当証券株式会社                      なお、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンスは、清算により持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 20社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社千葉興業銀行                      新光証券株式会社                      日本抵当証券株式会社                      なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。                      また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇等により持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 19社  <b>主要な会社名</b>                      株式会社千葉興業銀行                      新光証券株式会社                      日本抵当証券株式会社                      なお、株式会社日本エネルギー投資は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。                      また、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンス他1社は、清算等により持分法の対象から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社            主要な会社名            Mizuho Corporate Asia (HK) Limited            阪都不動産管理株式会社            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社            主要な会社名            Innovest Corporation            Asian-American Merchant Bank Limited            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社            主要な会社名            株式会社みずほアドバイザー            阪都不動産管理株式会社            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																												
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="446 660 694 795"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>39社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>63社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>14社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	39社	9月末日	63社	12月最終営業日の前日	14社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="782 660 1029 828"> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>62社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>19社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日、4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	4月末日	1社	6月末日	48社	9月末日	62社	12月最終営業日の前日	19社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1117 660 1364 828"> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>19社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>61社</td></tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	19社	9月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	48社	3月末日	61社
4月末日	1社																														
6月末日	39社																														
9月末日	63社																														
12月最終営業日の前日	14社																														
3月末日	1社																														
4月末日	1社																														
6月末日	48社																														
9月末日	62社																														
12月最終営業日の前日	19社																														
6月最終営業日の前日	19社																														
9月末日	1社																														
10月末日	1社																														
12月末日	48社																														
3月末日	61社																														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 社債発行費の処理方法 発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 債券発行費用 (会計方針の変更) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行ってまいりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以降終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年  ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 社債発行差金 資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。 債券繰延資産 ( ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 ( ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>社債発行差金及び債券発行差金 (会計方針の変更)</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等と与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除してあります。</p>	
	<p>(6) 債券繰延資産の処理方法</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>		

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は952,751百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,965百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は805,616百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(8) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準  同左	(7) 投資損失引当金の計上基準  同左	(7) 投資損失引当金の計上基準  同左
(9) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準  同左	(8) 賞与引当金の計上基準  同左	(8) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当中間連結会計期間における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当連結会計年度における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当連結会計年度における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準  同左
	(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,960百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金2,426百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金  同左  (ロ) 証券取引責任準備金  同左	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金2,268百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金  同左  (ロ) 証券取引責任準備金  同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準  同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(14) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法  同左	(13) リース取引の処理方法  同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社においては、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は452,122百万円、繰延ヘッジ利益は443,121百万円であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は297,319百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は286,860百万円(同前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は363,399百万円、繰延ヘッジ利益は357,446百万円であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
<p>5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は4,437,911百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる中間連結貸借対照表等と与える影響はありません。</p>	
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等と与える影響は軽微です。</p>	
<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間により直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前中間純利益が5,845百万円増加しております。</p>		<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間により直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,059百万円増加しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「其他資産」に含めて計上してありましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「其他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式89,940百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計14,756百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は5,614,400百万円、再貸付に供している有価証券は1,654百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,072,799百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は71,814百万円、延滞債権額は813,931百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29,484百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は402,951百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式86,658百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計11,941百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,657,647百万円、再貸付に供している有価証券は377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,945,678百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,921百万円、延滞債権額は375,106百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,471百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515,255百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,419百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計23,862百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に570百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,143,008百万円、再貸付に供している有価証券は255百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,999,963百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,821百万円、延滞債権額は454,712百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,995百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,373百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,318,181百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,179百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="159 734 518 884"> <tr><td>特定取引資産</td><td>5,923,008百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>11,995,890百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,169,870百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>51,911百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>128百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="159 929 518 1164"> <tr><td>預金</td><td>805,164百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>4,233,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>6,093,404百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>5,921,516百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,487,756百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,012百万円、特定取引資産322,793百万円、有価証券2,201,682百万円、貸出金353,330百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は141,773百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は328,279百万円、先物取引差入証拠金は32,085百万円、その他の証拠金等は2,098百万円あります。</p>	特定取引資産	5,923,008百万円	有価証券	11,995,890百万円	貸出金	5,169,870百万円	その他資産	51,911百万円	動産不動産	128百万円	預金	805,164百万円	コールマネー及び売渡手形	4,233,400百万円	売現先勘定	6,093,404百万円	債券貸借取引受入	5,921,516百万円	担保金		借入金	1,487,756百万円	その他負債	90百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は950,755百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は865,989百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="595 734 954 884"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,344,050百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>10,769,873百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>6,209,611百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,324百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>80百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="595 929 954 1164"> <tr><td>預金</td><td>477,339百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,925,546百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,910,755百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>5,613,973百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,347,889百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>9,742百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,074百万円、特定取引資産551,460百万円、有価証券2,699,402百万円、貸出金343,328百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は122,503百万円、デリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は63,013百万円、その他の証拠金等は7,587百万円あります。</p>	特定取引資産	4,344,050百万円	有価証券	10,769,873百万円	貸出金	6,209,611百万円	その他資産	1,324百万円	有形固定資産	80百万円	預金	477,339百万円	コールマネー及び売渡手形	1,925,546百万円	売現先勘定	4,910,755百万円	債券貸借取引受入	5,613,973百万円	担保金		借入金	3,347,889百万円	その他負債	9,742百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,054,903百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,999百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="1031 734 1390 884"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,241,579百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>13,508,075百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,524,711百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>99百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="1031 929 1390 1164"> <tr><td>預金</td><td>1,035,947百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>4,837,900百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,868,827百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>6,493,464百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,435,575百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,726百万円、特定取引資産535,821百万円、有価証券2,725,992百万円、貸出金349,759百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は139,029百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は72,138百万円、その他の証拠金等は3,261百万円あります。</p>	特定取引資産	4,241,579百万円	有価証券	13,508,075百万円	貸出金	5,524,711百万円	その他資産	329百万円	動産不動産	99百万円	預金	1,035,947百万円	コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円	売現先勘定	4,868,827百万円	債券貸借取引受入	6,493,464百万円	担保金		借入金	1,435,575百万円	その他負債	90百万円
特定取引資産	5,923,008百万円																																																																									
有価証券	11,995,890百万円																																																																									
貸出金	5,169,870百万円																																																																									
その他資産	51,911百万円																																																																									
動産不動産	128百万円																																																																									
預金	805,164百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	4,233,400百万円																																																																									
売現先勘定	6,093,404百万円																																																																									
債券貸借取引受入	5,921,516百万円																																																																									
担保金																																																																										
借入金	1,487,756百万円																																																																									
その他負債	90百万円																																																																									
特定取引資産	4,344,050百万円																																																																									
有価証券	10,769,873百万円																																																																									
貸出金	6,209,611百万円																																																																									
その他資産	1,324百万円																																																																									
有形固定資産	80百万円																																																																									
預金	477,339百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	1,925,546百万円																																																																									
売現先勘定	4,910,755百万円																																																																									
債券貸借取引受入	5,613,973百万円																																																																									
担保金																																																																										
借入金	3,347,889百万円																																																																									
その他負債	9,742百万円																																																																									
特定取引資産	4,241,579百万円																																																																									
有価証券	13,508,075百万円																																																																									
貸出金	5,524,711百万円																																																																									
その他資産	329百万円																																																																									
動産不動産	99百万円																																																																									
預金	1,035,947百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円																																																																									
売現先勘定	4,868,827百万円																																																																									
債券貸借取引受入	6,493,464百万円																																																																									
担保金																																																																										
借入金	1,435,575百万円																																																																									
その他負債	90百万円																																																																									

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,599,612百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,295,881百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は771,109百万円、繰延ヘッジ利益の総額は655,879百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,653,450百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,213,677百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,246,784百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,366,799百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は933,378百万円、繰延ヘッジ利益の総額は629,416百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 186,648百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 699,579百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金763,984百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,144,878百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,739百万円、貸付信託616,560百万円であります。</p>	<p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 717,129百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 43,602百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,001百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,079,440百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,144百万円、貸付信託238,490百万円であります。</p> <p>17. 支払承諾及び支払承諾見返には、国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 729,088百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 44,647百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金792,011百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,143,962百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託1,008,955百万円、貸付信託340,605百万円であります。</p> <p>17. 支払承諾及び支払承諾見返には、当連結会計年度から一部の国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。</p>

[次へ](#)

( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 )	前連結会計年度 ( 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 )
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益108,477百万円及び子会社株式処分益42,437百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損52,804百万円及び評価損32,572百万円、偶発損失引当金繰入額30,028百万円、貸出金償却26,440百万円並びに株式等償却23,835百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額47,757百万円及び不動産処分益8,179百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失16,585百万円及び不動産処分損6,587百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益101,529百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却12,758百万円、株式等償却12,747百万円、外国所得税4,548百万円及び店舗統廃合関係費用等4,245百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、貸倒引当金純取崩額61,306百万円、償却債権取立益35,403百万円、偶発損失引当金純取崩額11,894百万円及び固定資産処分益10,722百万円であります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損13,714百万円、減損損失2,789百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益230,470百万円及び子会社株式処分益42,437百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損85,305百万円、貸出金償却37,187百万円、偶発損失引当金繰入額35,459百万円及び株式等償却29,936百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額142,249百万円、不動産処分益22,153百万円及び償却債権取立益5,342百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失22,360百万円、不動産処分損18,429百万円を含んでおります。</p> <p>また、一部の国内証券連結子会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額40,739百万円、国内信託銀行連結子会社で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額18,996百万円、及び前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額14,473百万円も含んでおります。</p> <p>国内信託銀行連結子会社に係る損失額は、当該信託銀行連結子会社の業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																									
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 12ヶ店</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">9,217</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 53物件 処分予定資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>廃止予定店舗 12ヶ店</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">7,368</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 57物件</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	9,217	遊休資産 53物件 処分予定資産	その他	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	7,368	遊休資産 57物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">877</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 27物件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>1,911</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	877	遊休資産 27物件	その他	遊休資産 47物件	土地建物 動産等	1,911	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 12ヶ店</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">11,387</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 85物件 処分予定資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>廃止予定店舗 9ヶ店</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">10,973</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 105物件 処分予定資産</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	11,387	遊休資産 85物件 処分予定資産	その他	廃止予定店舗 9ヶ店	土地建物 動産等	10,973	遊休資産 105物件 処分予定資産
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																								
首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	9,217																																								
	遊休資産 53物件 処分予定資産																																										
その他	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	7,368																																								
	遊休資産 57物件																																										
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																								
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	877																																								
	遊休資産 27物件																																										
その他	遊休資産 47物件	土地建物 動産等	1,911																																								
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																								
首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	11,387																																								
	遊休資産 85物件 処分予定資産																																										
その他	廃止予定店舗 9ヶ店	土地建物 動産等	10,973																																								
	遊休資産 105物件 処分予定資産																																										
<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>国内銀行連結子会社において、廃止予定店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	12,003		131	11,872	注1
第四回第四種優先株式	150		150		注2
第六回第六種優先株式	150		150		注2
第十一回第十一種優先株式	943			943	
第十三回第十三種優先株式	36			36	
合計	13,284		431	12,852	
自己株式					
普通株式	396	0	131	264	注3
第四回第四種優先株式		150	150		注2
第六回第六種優先株式		150	150		注2
合計	396	300	431	264	

注1. 減少は自己株式(普通株式)の消却によるものであります。

2. 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

3. 増加は端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,005	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第四回第四種優先株式	7,140	47,600	平成18年3月31日	
	第六回第六種優先株式	6,300	42,000	平成18年3月31日	
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000	平成18年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000	平成18年3月31日	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p>平成17年9月30日現在 (単位 百万円)</p> <table data-bbox="156 331 523 465"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,124,514</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く 預け金</td> <td>1,394,262</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,730,252</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,124,514	中央銀行預け金を除く 預け金	1,394,262	現金及び現金同等物	3,730,252	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p>平成18年9月30日現在 (単位 百万円)</p> <table data-bbox="592 331 959 465"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,490,918</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く 預け金</td> <td>1,399,542</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,091,375</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,490,918	中央銀行預け金を除く 預け金	1,399,542	現金及び現金同等物	2,091,375	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係</p> <p>平成18年3月31日現在 (単位 百万円)</p> <table data-bbox="1027 331 1394 465"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,016,216</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く 預け金</td> <td>1,628,286</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,387,929</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,016,216	中央銀行預け金を除く 預け金	1,628,286	現金及び現金同等物	3,387,929
現金預け金勘定	5,124,514																			
中央銀行預け金を除く 預け金	1,394,262																			
現金及び現金同等物	3,730,252																			
現金預け金勘定	3,490,918																			
中央銀行預け金を除く 預け金	1,399,542																			
現金及び現金同等物	2,091,375																			
現金預け金勘定	5,016,216																			
中央銀行預け金を除く 預け金	1,628,286																			
現金及び現金同等物	3,387,929																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>53,637百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,660百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>56,298百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>32,324百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,732百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>34,057百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>21,312百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>927百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>22,240百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>9,640百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>22,520百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>32,161百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>5,742百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,685百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>515百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <li>利息相当額の算定方法</li> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> </ul>	取得価額相当額		動産	53,637百万円	その他	2,660百万円	合計	56,298百万円	減価償却累計額相当額		動産	32,324百万円	その他	1,732百万円	合計	34,057百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	21,312百万円	その他	927百万円	合計	22,240百万円	1年内	9,640百万円	1年超	22,520百万円	合計	32,161百万円	支払リース料	5,742百万円	減価償却費相当額	5,685百万円	支払利息相当額	515百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>51,440百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,614百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>54,054百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>32,477百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,914百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>34,391百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>18,963百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>699百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>19,663百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>9,124百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>21,002百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>30,126百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>5,588百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,924百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>463百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> <p>同左</p> <li>利息相当額の算定方法</li> <p>同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> </ul>	取得価額相当額		動産	51,440百万円	その他	2,614百万円	合計	54,054百万円	減価償却累計額相当額		動産	32,477百万円	その他	1,914百万円	合計	34,391百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	18,963百万円	その他	699百万円	合計	19,663百万円	1年内	9,124百万円	1年超	21,002百万円	合計	30,126百万円	支払リース料	5,588百万円	減価償却費相当額	4,924百万円	支払利息相当額	463百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>51,953百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,697百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>54,650百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>33,329百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,949百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>35,278百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>18,624百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>747百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>19,371百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>9,166百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>20,933百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>30,100百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>11,507百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>11,482百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>989百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <li>利息相当額の算定方法</li> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> </ul>	取得価額相当額		動産	51,953百万円	その他	2,697百万円	合計	54,650百万円	減価償却累計額相当額		動産	33,329百万円	その他	1,949百万円	合計	35,278百万円	年度末残高相当額		動産	18,624百万円	その他	747百万円	合計	19,371百万円	1年内	9,166百万円	1年超	20,933百万円	合計	30,100百万円	支払リース料	11,507百万円	減価償却費相当額	11,482百万円	支払利息相当額	989百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	53,637百万円																																																																																																													
その他	2,660百万円																																																																																																													
合計	56,298百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	32,324百万円																																																																																																													
その他	1,732百万円																																																																																																													
合計	34,057百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	21,312百万円																																																																																																													
その他	927百万円																																																																																																													
合計	22,240百万円																																																																																																													
1年内	9,640百万円																																																																																																													
1年超	22,520百万円																																																																																																													
合計	32,161百万円																																																																																																													
支払リース料	5,742百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	5,685百万円																																																																																																													
支払利息相当額	515百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	51,440百万円																																																																																																													
その他	2,614百万円																																																																																																													
合計	54,054百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	32,477百万円																																																																																																													
その他	1,914百万円																																																																																																													
合計	34,391百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	18,963百万円																																																																																																													
その他	699百万円																																																																																																													
合計	19,663百万円																																																																																																													
1年内	9,124百万円																																																																																																													
1年超	21,002百万円																																																																																																													
合計	30,126百万円																																																																																																													
支払リース料	5,588百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	4,924百万円																																																																																																													
支払利息相当額	463百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	51,953百万円																																																																																																													
その他	2,697百万円																																																																																																													
合計	54,650百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	33,329百万円																																																																																																													
その他	1,949百万円																																																																																																													
合計	35,278百万円																																																																																																													
年度末残高相当額																																																																																																														
動産	18,624百万円																																																																																																													
その他	747百万円																																																																																																													
合計	19,371百万円																																																																																																													
1年内	9,166百万円																																																																																																													
1年超	20,933百万円																																																																																																													
合計	30,100百万円																																																																																																													
支払リース料	11,507百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	11,482百万円																																																																																																													
支払利息相当額	989百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<b>2.オペレーティング・リース取引</b> (1)借手側 ・未経過リース料 1年内          27,187百万円 1年超          151,452百万円 合計            178,640百万円  (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内          1,256百万円 1年超          6,770百万円 合計            8,027百万円	<b>2.オペレーティング・リース取引</b> (1)借手側 ・未経過リース料 1年内          38,128百万円 1年超          158,089百万円 合計            196,218百万円  (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内          1,122百万円 1年超          5,494百万円 合計            6,616百万円	<b>2.オペレーティング・リース取引</b> (1)借手側 ・未経過リース料 1年内          34,465百万円 1年超          148,193百万円 合計            182,659百万円  (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内          1,297百万円 1年超          6,144百万円 合計            7,441百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマース・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,167,938	1,170,998	3,059	3,425	366
地方債	52,170	52,417	246	246	-
その他	304,902	298,280	6,622	-	6,622
合計	1,525,011	1,521,695	3,316	3,671	6,988

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,030,621	4,506,506	1,475,884	1,537,477	61,592
債券	21,414,629	21,295,087	119,542	4,420	123,962
国債	20,820,546	20,701,358	119,188	1,275	120,463
地方債	91,116	91,510	394	1,264	870
短期社債	3,999	3,999	0	0	0
社債	498,966	498,218	748	1,879	2,628
その他	7,583,453	7,549,493	33,959	63,506	97,466
合計	32,028,704	33,351,087	1,322,382	1,605,403	283,021

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、18,914百万円(収益)であります。  
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。  
当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、1,041百万円であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
  - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	774,671
非公募債券等	1,878,660

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
国債	968,557	967,176	1,381
地方債	50,705	50,580	124
その他	317,773	309,903	7,869
合計	1,337,035	1,327,659	9,375

（注） 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
株式	3,019,696	5,311,074	2,291,377
債券	18,937,648	18,781,460	156,187
国債	18,122,589	17,973,185	149,404
地方債	88,548	87,709	839
短期社債	9,967	9,966	0
社債	716,542	710,599	5,942
その他	7,792,451	7,695,587	96,864
合計	29,749,796	31,788,122	2,038,326

（注） 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は15,617百万円（損失）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、2,890百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	2,098,353
非上場外国証券	1,048,060
非上場株式	738,926
貸付債権信託受益権等	2,013,043

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,988,427	33,323

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	1,168,205	1,163,791	4,414	96	4,510
地方債	51,435	51,081	354	-	354
その他	316,508	305,605	10,902	-	10,902
合計	1,536,148	1,520,477	15,671	96	15,767

（注） 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,991,184	5,453,564	2,462,379	2,492,771	30,391
債券	20,369,983	20,109,359	260,624	1,166	261,790
国債	19,546,824	19,296,422	250,402	280	250,683
地方債	120,980	118,965	2,014	479	2,494
短期社債	5,383	5,383	0	0	0
社債	696,795	688,588	8,206	406	8,613
その他	6,924,113	6,872,089	52,023	82,050	134,074
合計	30,285,281	32,435,013	2,149,732	2,575,989	426,256

（注） 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、51,680百万円（損失）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	30,689,458	291,439	176,343

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	807,804
非公募債券等	2,018,703

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,842,092	7,796,580	3,182,434	1,526,595
国債	10,538,741	5,924,665	2,727,372	1,273,847
地方債	3,575	95,301	68,364	8,781
短期社債	5,383	-	-	-
社債	294,391	1,776,613	386,697	243,966
その他	631,850	3,134,752	1,429,072	3,055,132
合計	11,473,942	10,931,332	4,611,507	4,581,728

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	241	241	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	663	663	-

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	49,313	310

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	584	584	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,304,081
その他有価証券	1,304,081
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	240
(-) 繰延税金負債	524,079
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	780,242
(-) 少数株主持分相当額	36,731
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,610
その他有価証券評価差額金	748,121

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額18,914百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,054,065
その他有価証券	2,054,065
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	1,921
(-) 繰延税金負債	813,078
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,242,908
(-) 少数株主持分相当額	51,086
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,018
その他有価証券評価差額金	1,196,840

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額15,617百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	2,201,971
その他有価証券	2,201,971
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産	509
（）繰延税金負債	873,225
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	1,329,255
（）少数株主持分相当額	55,608
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,570
その他有価証券評価差額金	1,279,216

（注）1．時価ヘッジの適用により損益に反映させた額51,680百万円（損失）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2．時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	90,516,327	2,385	2,385
	金利オプション	43,167,556	1,793	5,734
店頭	金利先渡契約	26,840,436	1,518	1,518
	金利スワップ	752,887,222	13,182	13,182
	金利オプション	23,825,103	1,347	1,347
	合計	-	-	24,168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	48,339	92	92
店頭	通貨スワップ	19,468,735	42,211	310,078
	為替予約	37,494,674	85,642	85,642
	通貨オプション	15,738,041	33,509	72,623
	合計	-	-	297,152

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	342,769	15,271	15,271
	株式指数先物オプション	124,159	1,680	1,342
店頭	有価証券店頭オプション	1,307,882	20,262	18,991
	その他	75,240	660	660
	合計	-	-	32,260

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,299,566	1,828	1,828
	債券先物オプション	747,447	957	13
店頭	債券店頭オプション	711,833	2,375	1,749
	合計	-	-	3,591

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品オプション	789,098	9,303	9,303
	合計	-	-	9,303

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	3,050,206	43,424	43,424
	合計	-	-	43,424

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
なお、一部の取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系）	654	13	13
	合計	-	-	13

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	109,398,335	8,150	8,150
	金利オプション	112,612,626	3,664	11,449
店頭	金利先渡契約	25,254,571	141	141
	金利スワップ	907,408,053	13,543	13,543
	金利オプション	34,120,201	15,058	15,058
	合計	-	-	48,343

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	42,389	12	12
店頭	通貨スワップ	17,842,060	2,134	292,091
	為替予約	43,746,542	159,540	159,540
	通貨オプション	24,134,823	119,544	22,843
	合計	-	-	155,406

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株式指数先物	459,066	453	453
	株式指数先物オプション	87,012	339	337
店頭	有価証券店頭オプション	1,350,294	33	6,835
	その他	96,319	1,028	1,028
	合計	-	-	7,073

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	3,117,521	2,192	2,192
	債券先物オプション	1,346,260	471	118
店頭	債券店頭オプション	835,807	434	575
	合計	-	-	2,649

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	商品先物	39,031	278	278
	商品先物オプション	2,212	0	0
店頭	商品オプション	1,054,134	14,571	14,571
	合計	-	-	14,850

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2．時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	7,058,023	1,974	1,974
	合計	-	-	1,974

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## (7) ウェザーデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系）	234	14	14
	合計	-	-	14

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2．時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3．取引は気温、降雨量等に係るものであります。

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

## (1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

## (2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

## (3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」  
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」  
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

## (4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は、4,038,161百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：55億円
- ・ 平均値：32億円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

(注1) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

(注2) 平成17年12月8日から平成17年12月12日の期間のV A Rには、当社グループ会社による株式の誤発注の結果として保有したポジションに関わるデータは、含まれていません。

前連結会計年度  
 (自 平成17年4月1日  
 至 平成18年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	8,209,262
通貨スワップ	951,372
先物外国為替取引	831,380
金利オプション(買)	229,937
通貨オプション(買)	825,526
その他の金融派生商品	428,122
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,437,441
合計	4,038,161

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

[次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,455,891	13,646,039	260,381	260,381
	買建	47,856,720	12,236,367	259,140	259,140
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	25,033,118	960,151	12,602	2,055
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	637	637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	405,772,439	273,245,016	1,208,652	1,208,652
	受取変動・支払固定	390,770,702	265,487,227	1,240,360	1,240,360
	受取変動・支払変動	30,634,398	18,634,794	3,918	3,918
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,288,919	7,734,504	97,928	97,928
	買建	13,660,289	7,399,554	103,276	103,276
	合計				12,387

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818		0	0
	買建	15,680		0	0
店頭	通貨スワップ	20,027,237	12,805,106	32,341	343,152
	為替予約				
	売建	20,575,122	2,093,414	298,889	298,889
	買建	15,791,156	910,037	137,014	137,014
	通貨オプション				
	売建	8,204,410	4,950,532	403,904	5,992
	買建	8,097,076	5,061,459	316,219	21,660
	合計				208,929

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,341		15,004	15,004
	買建	11,019		584	584
	株式指数先物オプション				
	売建	27,520		216	114
	買建	34,143	2,456	2,814	114
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	売建				
	買建	71,668	71,668	36	36
	合計				5,297

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,704,327		6,292	6,292
	買建	2,061,957		6,390	6,390
	債券先物オプション				
	売建	203,226		1,046	102
	買建	895,666	88	2,569	708
店頭	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
	合計				307

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604		583	583
	買建	14,084	86	729	729
店頭	商品オプション				
	売建	431,987	283,677	176,537	176,537
	買建	431,408	280,743	187,038	187,038
	合計				10,647

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,026,709	1,843,281	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計				12,191

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297		34	34
	買建	232		36	36
	合計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,356,849	246,372	98,420	1,701,642	-	1,701,642
(2)セグメント間の内部経常収益	12,883	17,840	49,149	79,873	(79,873)	-
計	1,369,732	264,212	147,570	1,781,516	(79,873)	1,701,642
経常費用	997,114	194,147	131,044	1,322,306	(73,684)	1,248,621
経常利益	372,618	70,065	16,525	459,209	(6,188)	453,021

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、信託業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,488,724	296,261	78,983	1,863,970	-	1,863,970
(2)セグメント間の内部経常収益	18,925	30,790	57,076	106,793	(106,793)	-
計	1,507,650	327,052	136,060	1,970,763	(106,793)	1,863,970
経常費用	1,036,921	276,100	119,934	1,432,956	(99,142)	1,333,814
経常利益	470,729	50,951	16,126	537,807	(7,651)	530,155

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、信託業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他の事業...投資顧問業等

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,813,124	558,830	185,594	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	24,379	48,741	115,480	188,600	(188,600)	-
計	2,837,503	607,572	301,075	3,746,150	(188,600)	3,557,549
経常費用	2,121,573	438,404	258,502	2,818,479	(181,999)	2,636,480
経常利益	715,930	169,167	42,572	927,670	(6,601)	921,069

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,357,032	161,315	126,203	57,092	1,701,642	-	1,701,642
(2)セグメント間の内部経常収益	26,316	68,448	13,982	3,779	112,527	(112,527)	-
計	1,383,348	229,763	140,186	60,871	1,814,170	(112,527)	1,701,642
経常費用	976,239	195,297	124,812	46,246	1,342,595	(93,973)	1,248,621
経常利益	407,109	34,466	15,374	14,625	471,575	(18,554)	453,021

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	1,292,138	278,858	196,835	96,137	1,863,970	-	1,863,970
(2)セグメント間の 内部経常収益	25,212	64,508	19,088	2,215	111,024	(111,024)	-
計	1,317,350	343,366	215,924	98,353	1,974,994	(111,024)	1,863,970
経常費用	849,902	311,172	201,118	78,801	1,440,995	(107,180)	1,333,814
経常利益	467,448	32,194	14,805	19,551	533,999	(3,843)	530,155

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	2,724,307	413,195	314,021	106,025	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の 内部経常収益	52,129	118,943	59,183	40,604	270,861	(270,861)	-
計	2,776,437	532,139	373,205	146,629	3,828,411	(270,861)	3,557,549
経常費用	2,014,512	451,753	293,742	113,076	2,873,084	(236,603)	2,636,480
経常利益	761,925	80,385	79,462	33,552	955,326	(34,257)	921,069

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	344,610
連結経常収益	1,701,642
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	20.2

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	571,831
連結経常収益	1,863,970
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	30.6

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	833,242
連結経常収益	3,557,549
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	23.4

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	170,842円57銭	288,908円63銭	274,906円95銭
1株当たり中間(当期)純利益	31,219円11銭	33,498円33銭	55,157円14銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	24,031円67銭	30,787円31銭	46,234円51銭

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は8,957円28銭減少しております。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	-	5,689,314	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	2,335,804	-
(うち優先株式払込金額)	(-)	(980,430)	(-)
(うち少数株主持分)	(-)	(1,355,374)	(-)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	-	3,353,510	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	-	11,607	-

(注)3. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		31,219円11銭	33,498円33銭	55,157円14銭
中間(当期)純利益	百万円	338,590	392,338	649,903
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	3,497	33,674
(うち利益処分による役員 賞与金)	百万円	(-)	(-)	(36)
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(-)	(33,415)
(うち配当優先株式に係る 消却差額)	百万円	(-)	(3,497)	(222)
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	338,590	388,840	616,229
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	10,845	11,607	11,172

(注)4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		24,031円67銭	30,787円31銭	46,234円51銭
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	19,097
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(-)	(18,874)
(うち配当優先株式に係る 消却差額)	百万円	(-)	(-)	(222)
普通株式増加数	千株	3,243	1,022	2,569
(うち優先株式)	千株	(3,243)	(1,022)	(2,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1. 当社の子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併し、各再生専門子会社の資産、負債、その他権利義務の一切を承継いたしました。</p> <p>(1)合併当事者は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="105 638 539 945"> <thead> <tr> <th data-bbox="105 638 319 698">親銀行 (合併会社)</th> <th data-bbox="319 638 539 698">再生専門子会社 (被合併会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="105 698 319 761">株式会社 みずほ銀行</td> <td data-bbox="319 698 539 761">株式会社 みずほプロジェクト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="105 761 319 880">株式会社 みずほコーポレート 銀行</td> <td data-bbox="319 761 539 880">株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="105 880 319 945">みずほ信託銀行 株式会社</td> <td data-bbox="319 880 539 945">株式会社 みずほアセット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)この合併により、資本剰余金が74,290百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。</p>	親銀行 (合併会社)	再生専門子会社 (被合併会社)	株式会社 みずほ銀行	株式会社 みずほプロジェクト	株式会社 みずほコーポレート 銀行	株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル	みずほ信託銀行 株式会社	株式会社 みずほアセット		
親銀行 (合併会社)	再生専門子会社 (被合併会社)									
株式会社 みずほ銀行	株式会社 みずほプロジェクト									
株式会社 みずほコーポレート 銀行	株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル									
みずほ信託銀行 株式会社	株式会社 みずほアセット									
<p>2. 当社グループは、資本政策の一環として以下の取引を実施しております。</p> <p>(1)平成17年10月5日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジー(旧社名株式会社みずほホールディングス)が保有する当社普通株式の日本国内及び海外市場における売出し等を決議し、これを実施しました。その取引の概要は以下のとおりであります。</p> <p>売出株式数                   763,000株                      売出価額の総額                                                        531,643,140,000円                      受渡期日                   平成17年11月2日                      この売出しにより資本剰余金が441,949百万円増加し、自己株式が88,376百万円減少しております。</p>										

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2)当社は、平成17年10月12日に、第七回第七種優先株式につき強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を行いました。</p> <p>本件は、同年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>取得株式の総数 125,000株 消却の方法 商法第212条に基づく消却 取得価額 250,735,000,000円 取得・消却日 平成17年10月12日</p> <p>自己株式の消却により、資本剰余金が174,758百万円、利益剰余金が75,976百万円減少しております。</p>		
<p>3. 当社子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生しております。</p>		

(2)【その他】

(重要な後発事象)

当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券 (当社普通株式への交換権は付与されない。)  
発行総額 4,000億円  
配当率 年2.96% (平成28年6月まで固定)  
平成28年6月以降は変動 (ステップ・アップなし)

払込予定日 平成19年1月12日

本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
<b>流動資産</b>							
現金及び預金		1,079,736		10,097		2,361	
未収入金		-		248,545		272,328	
その他		23,919		8,240		4,545	
流動資産合計		1,103,655	26.3	266,883	5.6	279,234	5.8
<b>固定資産</b>							
有形固定資産	1	901		693		771	
無形固定資産		4,418		3,867		4,304	
投資その他の資産		3,083,165		4,500,580		4,508,445	
関係会社株式		3,080,021		4,496,426		4,505,283	
その他	2	3,143		4,154		3,162	
固定資産合計		3,088,485	73.7	4,505,141	94.4	4,513,521	94.2
繰延資産		457	0.0	152	0.0	304	0.0
資産合計		4,192,598	100.0	4,772,176	100.0	4,793,061	100.0
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
短期借入金		-		1,380,000		965,000	
短期社債		1,830,000		210,000		1,072,000	
賞与引当金		172		189		161	
その他		1,586		1,086		2,318	
流動負債合計		1,831,758	43.7	1,591,275	33.4	2,039,479	42.6
<b>固定負債</b>							
退職給付引当金		280		572		389	
その他		902		1,549		872	
固定負債合計		1,182	0.0	2,121	0.0	1,261	0.0
負債合計		1,832,941	43.7	1,593,397	33.4	2,040,741	42.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		1,540,965	36.7	-	-	1,540,965	32.1
資本剰余金							
資本準備金		385,241		-		385,241	
その他資本剰余金		174,794		-		50	
資本剰余金合計		560,036	13.4	-	-	385,291	8.0
利益剰余金							
利益準備金		4,350		-		4,350	
中間(当期)未処分利益		255,186		-		822,956	
利益剰余金合計		259,536	6.2	-	-	827,306	17.3
その他有価証券評価差額金		1	0.0	-	-	12	0.0
自己株式		882	0.0	-	-	1,255	0.0
資本合計		2,359,657	56.3	-	-	2,752,319	57.4
負債資本合計		4,192,598	100.0	-	-	4,793,061	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		-	-	1,540,965	32.3	-	-
資本剰余金							
資本準備金		-		385,241		-	
資本剰余金合計		-	-	385,241	8.0	-	-
利益剰余金							
利益準備金		-		4,350		-	
その他利益剰余金		-		1,249,924		-	
繰越利益剰余金		-		1,249,924		-	
利益剰余金合計		-	-	1,254,274	26.3	-	-
自己株式		-	-	1,713	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	3,178,767	66.6	-	-
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		-	-	10	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	10	0.0	-	-
純資産合計		-	-	3,178,778	66.6	-	-
負債純資産合計		-	-	4,772,176	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
営業収益			119,704	100.0		1,234,363	100.0		128,990	100.0
営業費用										
販売費及び一般管理費	1	6,499	6,499	5.4	9,277	9,277	0.8	13,477	13,477	10.4
営業利益			113,205	94.6		1,225,085	99.2		115,512	89.6
営業外収益	2		227	0.2		185	0.0		252	0.2
営業外費用	3		438	0.4		5,564	0.4		2,311	1.8
経常利益			112,995	94.4		1,219,706	98.8		113,452	88.0
特別利益	4		35,023	29.3		24,563	2.0		682,934	529.4
特別損失			1,373	1.2		2,730	0.2		6,154	4.8
税引前中間(当期) 純利益			146,645	122.5		1,241,539	100.6		790,232	612.6
法人税、住民税及び 事業税		137			2			30		
法人税等調整額		12	150	0.1	235	233	0.0	38	8	0.0
中間(当期)純利益			146,494	122.4		1,241,772	100.6		790,240	612.6
前期繰越利益			108,691			-			108,691	
自己株式消却額			-			-			75,976	
中間(当期)未処分 利益			255,186			-			822,956	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	1,255	2,752,307
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	81,421	81,421	-	81,421
中間純利益	-	-	-	-	-	1,241,772	1,241,772	-	1,241,772
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	733,935	733,935
自己株式の処分	-	-	19	19	-	-	-	24	44
自己株式の消却	-	-	70	70	-	733,382	733,382	733,452	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	50	50	-	426,968	426,968	457	426,460
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	-	385,241	4,350	1,249,924	1,254,274	1,713	3,178,767

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	12	2,752,319
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)	-	81,421
中間純利益	-	1,241,772
自己株式の取得	-	733,935
自己株式の処分	-	44
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1	1
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	426,458
平成18年9月30日残高 (百万円)	10	3,178,778

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産  同左  (2) 無形固定資産  同左	(1) 有形固定資産  同左  (2) 無形固定資産  同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。	創立費及び開業費については、定額法（5年）により償却しております。	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金  同左  (2) 退職給付引当金  同左	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,178,778百万円であります。</p> <p>2. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>中間貸借対照表上「未収入金」は、前中間会計期間まで「流動資産のその他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は21,973百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は846百万円となっております。</p> <p>3. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証450,892百万円を行っております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は1,068百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち1,072百万円</p> <p>3.保証債務</p> <p>(1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証475,682百万円を行っております。</p> <p>(2) みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。</p> <p>みずほコーポレート銀行 30,406百万円</p> <p>Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 16,163百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は972百万円となっております。</p> <p>3. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証471,489百万円を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1.減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 135百万円</p> <p>無形固定資産 586百万円</p> <p>3.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 6百万円</p> <p>コマーシャル・ ペーパー利息 40百万円</p> <p>短期社債利息 233百万円</p> <p>4.特別利益のうち主要なもの</p> <p>関係会社株式 処分益 35,023百万円</p>	<p>1.減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 97百万円</p> <p>無形固定資産 714百万円</p> <p>2.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 12百万円</p> <p>3.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 4,872百万円</p> <p>短期社債利息 516百万円</p>	<p>1.減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 279百万円</p> <p>無形固定資産 1,214百万円</p> <p>3.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 261百万円</p> <p>コマーシャル・ ペーパー利息 40百万円</p> <p>短期社債利息 1,696百万円</p> <p>4.特別利益のうち主要なもの</p> <p>関係会社株式 処分益 679,000百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2	132	131	3	注1
第四回第四種 優先株式	-	150	150	-	注2
第六回第六種 優先株式	-	150	150	-	注2
合計	2	432	431	3	

注1 増加は自己株式(普通株式)の取得(131千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

3 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>(車両)</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	6百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	中間会計期間末残高相当額	3百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table>	車両	6百万円	器具及び備品	19百万円	合計	25百万円	車両	4百万円	器具及び備品	11百万円	合計	16百万円	車両	1百万円	器具及び備品	7百万円	合計	9百万円	1年内	8百万円	1年超	12百万円	合計	20百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>車両</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	車両	6百万円	器具及び備品	19百万円	合計	25百万円	車両	4百万円	器具及び備品	6百万円	合計	10百万円	車両	2百万円	器具及び備品	12百万円	合計	14百万円	1年内	8百万円	1年超	13百万円	合計	21百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円
取得価額相当額	6百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	3百万円																																																																																																	
中間会計期間末残高相当額	3百万円																																																																																																	
1年内	1百万円																																																																																																	
1年超	4百万円																																																																																																	
合計	6百万円																																																																																																	
支払リース料	0百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																																	
1年超	5百万円																																																																																																	
合計	9百万円																																																																																																	
車両	6百万円																																																																																																	
器具及び備品	19百万円																																																																																																	
合計	25百万円																																																																																																	
車両	4百万円																																																																																																	
器具及び備品	11百万円																																																																																																	
合計	16百万円																																																																																																	
車両	1百万円																																																																																																	
器具及び備品	7百万円																																																																																																	
合計	9百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	12百万円																																																																																																	
合計	20百万円																																																																																																	
支払リース料	0百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	5百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
合計	5百万円																																																																																																	
車両	6百万円																																																																																																	
器具及び備品	19百万円																																																																																																	
合計	25百万円																																																																																																	
車両	4百万円																																																																																																	
器具及び備品	6百万円																																																																																																	
合計	10百万円																																																																																																	
車両	2百万円																																																																																																	
器具及び備品	12百万円																																																																																																	
合計	14百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	13百万円																																																																																																	
合計	21百万円																																																																																																	
支払リース料	5百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	8百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																																	
1年超	3百万円																																																																																																	
合計	7百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,171	725,806	588,634

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,171	934,429	797,257

前事業年度末(平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,171	1,245,019	1,107,847

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年10月12日に、第七回第七種優先株式につき強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を行いました。</p> <p>本件は、同年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得株式の総数 125,000株 (2) 消却の方法 商法第212条に基づく消却 (3) 取得価額 250,735,000,000円 (4) 取得・消却日 平成17年10月12日 (5) 自己株式の消却により、資本剰余金が174,758百万円、利益剰余金が75,976百万円減少しております。</p>		

(2) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第4期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
平成18年6月29日  
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年7月7日  
関東財務局長に提出。  
平成18年6月29日提出の第4期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。